申請する前にご確認ください

申請書の提出先について

■問い合わせや申請は、ご本人がおこなってください。

■「茨城県 県南 教育事務所長」発令の人事発令通知のみ証明可能です。
…「茨城県 県南 教育事務所長」発令の、臨時的任用職員（講師）や非常勤講師などが対象です。

・「茨城県 教育委員会」が発令したものは、教育庁義務教育課へお問い合わせください。
・退職手当関係の証明は、教育庁総務課へお問い合わせください。
・市町村教育委員会発令のものは証明できません。

証明書の受取方法の注意点について

■押印が必要な証明書や手書き原本が必要な場合
…郵送又は直接手渡しとなります。

・申請書と切手を貼付した返信用封筒、必要に応じて指定様式等を「県南教育事務所総務課」宛て郵送してください。
・申請書、必要に応じて指定様式等を添付し、メールで申請してください。準備が整い次第メールでご連絡するので、県南教育事務所総務課までお越しください。

■押印が必要ない証明書の場合
…証明書をメールにてお送りいたします。

・指定メールアドレスへ申請書等をお送りください。
・発行でき次第、返信いたします。

●注意事項
指定様式がある場合には、申請書とあわせて送付してください。

【問い合わせ先】
茨城県県南教育事務所　総務課　証明書担当
〒300－0051
茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号
電話番号　029－822－7289
メールアドレス　kennan@edu.pref.ibaraki.jp